

2020年9月16日

各 位

東京都千代田区平河町 1-2-10
平河町第一生命ビル
日本テクノ・ラボ株式会社
代表取締役社長 松村 泳成

定款の一部変更のための臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、会社法第124条により、定款一部変更のための臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催及び本臨時株主総会招集のために下記のとおり基準日を設定すること、ならびに、設定した基準日において株主名簿に記載又は記録されている株主が行使することができる権利の内容を公告いたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催及び定款変更の理由

当社は、事業継続の観点から拠点を分散化することにより、災害等のリスクを回避するため、本店を以下のとおり移転することといたしました。そのため本臨時株主総会において、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を、「東京都千代田区」から「神奈川県横浜市」に変更するものであります。

（1）本店所在地

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-5 クイーンズタワーC棟 11階

（2）本社移転日

2020年10月中旬（予定）

2. 本臨時株主総会に係る基準日及び行使できる権利の内容について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年9月30日（水曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

（1）基準日 2020年9月30日（水曜日）

（2）公告日 2020年9月16日（水曜日）

3. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

- (1) 開催日時 2020年11月20日(金曜日)
- (2) 開催場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB棟7階 クイーンズフォーラムGルーム
- (3) 付議議案 第1号議案 定款一部変更の件

以上